慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	大正デモクラシーと黎明会：黎明会第四回講演会を中心に
Sub Title	Reimeikai in the period of Taisho Democracy
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.1 (1988. 1) ,p.11- 40
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	生田正輝教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880128-0011

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大正デモクラシーと黎明会

——黎明会第四回講演会を中心に——

中村勝範

一、問題の所在
二、黎明会第四回講演会前後の状況
三、黎明会の活動——第四回講演会を中心に——
四、黎明会第四回講演会の内容と分析（Ⅰ）
五、黎明会第四回講演会の内容と分析（Ⅱ）
結　語

一、問題の所在

黎明会は大正七（一九一八）年十二月二十三日、穏和な民主的思想をいだく知識人たちによる思想団体として創立された。講演会と講演集発行をもって、民主的思想を啓発しようとした。講演会は毎月一回開催し、その講演をパンフレットとして公刊することを創立会において決議していた。

第一回講演会は大正八（一九一九）年一月十八日、第二回講演会は同年二月二十六日、第三回講演会は同年三月二十二日に開催されていた。第四回講演会は同年四月三十日に開催された。本稿の研究範囲は、時期的には第四回講演会を中心とする。この時期にあって、黎明会員が、内外の変動する政治・社会・思想の過程において、いかなる方法により、いかなる新思想をわが国に定着させようとしたかを考察しようとするものである。

二、黎明会第四回講演会前後の状況

黎明会第四回講演会前後におけるわが国の内外の動向を一瞥しておきたい。

パリ講和会議は大正八年一月十八日から開かれていた。わが国からは西園寺公望主席全権、牧野伸顕全権ほか外交官、随員が参加した。一月二十七日、牧野全権は山東半島の独逸利権および赤道以北の独逸領諸島の無条件譲渡を要求した。この講和会議を通して、日本側の最大の目標は、山東半島の譲渡要求であった。これに対抗し、支那代表は、その翌日、山東半島の支那還付を要求した。支那側はその後も、一貫してこの主張を崩さなかった。このため日支両国代表の間で、山東半島の帰属をめぐり、激論がたたかわされた。四月二十一日、日本国政府は、山東問題に関する要求が通らない場合は、国際連盟規約調印を見合せるようにと訓令し、パリにおける松岡洋右新聞課長は、日本代表の引き揚げを暗示するかのごときことを洩らした。四月三十日、首相会議において、日本の要求が通ることとなった。

日本のこうした要求に対する反作用として、支那においては、国民の間に排日運動が高まっていった。五月九日の四周年国恥記念日[1]を前に、五月四日、北京で三千余人の学生が山東問題に抗議し、対日抗議デモを行なった。いわゆる五・四運動である。これを契機に、対日抗議運動は支那全土にひろがった。東京でも五月七日、支那人留学生二千人が国恥記念デモをおこなった。支那民衆は対日抗議に起ち上がりだしたが、日支両国政府間においては、三月十四

日に、日華共同防敵軍事協定が公表されていた。支那においては対日姿勢をめぐり、政府と国民との間に乖離が生じつつあった。

パリ講和会議において、日本代表が山東半島問題についで、目立った動きをしたのは、国際連盟規約委員会において人種差別待遇撤廃の文言を国際連盟規約に挿入しようとしたときである。最後の規約委員会は四月十一日におこなわれた。牧野全権は、連盟規約序文に関し、修正案を提出した。すなわち、「各国民間ノ公明正大ニシテ名誉アル関係ヲ規定シ」とある字句に「各国均等ノ主義ヲ是認シ是等国民ヲ正当ニ待遇シ」との一節を追加しようというのであった。この提案は否定された。[2] つまり、採決の結果は、日本の提案に賛成するもの十一票、反対するもの五票であった。[3] 牧野全権は従来も多数決をしたことがあるから、ここは多数決できめるべきであると訴えた。しかし、ウイルソン（米大統領）議長は、本件のような重要な案件の決定については従来共全会一致、すくなくとも反対者がいないことが必要であるとして、これを否定した。こうした結果について、わが国の新聞論調は、圧倒的に、人種差別待遇撤廃の如きは当然承認さるべき性質のものであるのに、それが葬られるとは、遂に全然に失敗に終った、[4] とした。

ロシア革命及びパリ講和会議において主張された民族自決主義は、わが国の統治下にある朝鮮民族を鼓舞した。三月一日、京城・平壌において奮起した民衆は、朝鮮独立宣言を発表し、デモ行進を行った（三・一運動あるいは万歳事件）。この蜂起は朝鮮全土に広がった。陸軍省は、四月八日、朝鮮の大衆運動対策のために、内地より六個大隊と憲兵四百人を増派することを決定した。四月十五日には朝鮮総督府が、政治に関する犯罪処罰の件を制定し、政治変革をめざす大衆行動とその扇動を厳罰に処する方針を打ち出した。

国内・内地においては選挙法改正から普通選挙法獲得の運動が芽生えていた。大正八年三月八日、選挙法が改正された。納税条件は従来の直接国税十円から三円に緩和された。これにより、有権者数は一四六万人から二八六万人へ倍増した。選挙法改正問題は、政友（原内閣の与党）、憲政、国民の各党の間で大正七年末に意見調整がはじまってい

た。大正八年二月八日、政府は選挙法改正案を枢密院に諮詢すべく奏請し、第四十一帝国議会に法案を提出し、先述の通り、三月八日、ほとんど無修正で両院を通過した。選挙法改正問題は、民衆の側の参政権拡張運動がまだ組織されぬうちに、体制の側から、先手をとって提起された。[5] 政府、政党の側が問題を提起したが、受け身にまわった民衆が覚醒した時、既成勢力の提案を越えたものを目ざした。政府が枢密院に諮詢した日の翌日（二月九日）には東京で普通選挙期成大会、名古屋で普選市民大会が開催され、二月十一日[6]には都下十七校学生が日比谷で普選実施を決議、ついでデモをおこない、二月十五日には、京都において普選期成学生・労働者大会を開催した。[7] 三月一日、普通選挙同盟会は、約一万人のデモ行進を日比谷、銀座一帯でくりひろげた。首都東京市内で初めて公然と許可された民衆の政治デモであった。[8] 多くの民衆は、選挙権が拡張されても、その恩恵に浴することができなかったために、民衆の権利と考える普通選挙権獲得へと前進をはかるのである。

大正八年四月二十三日に竹田宮恒久王殿下が薨去された。その葬儀が四月三十日におこなわれることになり、この日が黎明会第四回講演会と重なることになった。

叙上の内外情勢の中にあって、黎明会はいかにして、いかなる民主的思想を啓発しようとしたのであろうか。

（1）大正四（一九一五）年五月九日、支那政府は、日本政府から提案されていた対支二十一ヵ条要求を承認した。以後、支那民衆は、五月九日を国恥記念日と定めた。

（2）日本代表は、大正八年二月十三日の国際連盟規約委員会に人種差別撤廃案を提案し、連盟規約草案第二十一条の「宗教の自由」の次に「各国均等の主義は国際連盟の基本的綱領なるに依り、締約国は成るべく速かに連盟員たる国家に於ける一切の外国人に対し、如何なる点に付ても均等公正の待遇を与え、人種或は国籍如何に依り法律上或は事実上何等差別を設けざることを約す」という条項を加えることを要求した。しかし、これが実現をみなかったので、規約前文に前述の「各国均等ノ主義ヲ是認シ云々」の文言を挿入する方針に変更したという（田屋清『原敬　大正八年』日本評論社　一九八七年三月二十日　一七〇―一頁）。

(3) 四月十一日夜の規約委員会出席者はウッドロー・ウイルソン（米大統領）議長以下、十六名が出席し、日本の提案に対し、フランス（二票）、イタリア（二票）、ギリシア、支那、セルビア、ポルトガル、チェコスロバキア及び日本（二票）の合計十一票が賛成投票された。反対は、英、米、ポーランド、ブラジル、ルーマニアの五票であった（『日本外交文書　大正八年第三冊上巻』外務省編集発行　昭和四十六年三月二十五日　四九五頁）。

(4) 「人種案葬らる――日米外交の長短」（『東京日日新聞』大正八年四月十六日）。同趣旨の主張は当時の新聞に多く、後出。

(5) 松尾尊兊「第一次大戦後の普選運動」（井上清編『大正期の政治と社会』昭和四十四年三月二十七日　岩波書店　一六二頁）。

(6) 二月十一日の学生デモは、憲法発布祝賀行進の名目で許可された（右同松尾論文　右同書一六七頁）。このデモは宮城前で「天皇陛下万歳」を三唱して解散した（田中惣五郎『吉野作造』一九五八年七月十五日　未来社　二三七頁）。

(7) 『近代日本総合年表』（一九七八年　第二刷　岩波書店）二三八頁。

(8) 前掲松尾論文・前掲書　一六七頁。

三、黎明会の活動

――第四回講演会を中心に――

「黎明会記録」[1]の最後尾に取って付けたように「追記」があり、そこに、「四月九日、同十四日、同二十二日の三日に渉って吉野、牧野、両博士主催で、黎明会員、外有志者を招待されて、牧師沖野岩三郎君の紀州新宮社会主義者の閲歴其他に就いて、有益なる談話会があった。毎回来聴者五六十名に及び頗る盛会であった。中目氏主として、会場其他の事務を斡旋した」とある。まず、黎明会と右の談話会との関係を考えてみたい。

①談話会は、黎明会の事業として開催したものであろうか。黎明会は創立会兼第一回例会における決議として「当分毎月一回会員談話会を催すこと」としたが、その会員談話会は行われた形跡はない。例会として正記されていることが、会員談話会であったと思われると、かつて推定しておいた。黎明会の事業として行った講演会、例会は、その

旨、すべて「黎明会記録」として正記されている。この談話会が正記されておらず、数行の「追記」で終っているのは、定められていた会員談話会（例会）ではないことを示すものではないか。しかし、この談話会は大正八年三月十九日におこなわれた黎明会第四回例会中の朝鮮学生から「談話を聴く」[2]というものとも異るものである。つまり、この談話会は、黎明会において定められていた会員談話会（例会）ではないがゆえに、正記されなかったのではなかろうか。

②談話会は、黎明会の行事ではなかったがまったく無関係であろうか。まったく無関係な会合を「黎明会記録」を、すべて書き終えたあとの余白とはいえ「追記」として記載することはあるまい。問題は両者の関係である。両者は、

1　談話会の主催者二人のうち一人が、黎明会創立者であり、代表者ともいうべき吉野作造であり、

2　出席者の中に何人かの黎明会員がいたからであり、

3　会場その他の事務を斡旋したのは黎明会創立以来の会員中目尚義（『中外』編集長）であった。

という関係からだけで掲載したのであろうか。紀州新宮社会主義者とは、大逆事件関係者中の紀州新宮グループのことをいう。具体的には大石誠之助、成石平四郎、成石勘三郎、峯尾節堂、崎久保誓一、高木顕明である。六名は他の関係者と共に死刑を宣告された。しかし、実際には大石と成石平四郎が死刑、残る四人は死一等を減ぜられ、無期懲役となった。沖野は、以前から大石らとしたしくしていた不穏な牧師として逮捕され、検事のはげしい追求を受けたが、紙一重のところで投獄を免れ、一味として死刑または無期懲役にされずにすんだ。[3]新宮時代の沖野の稀有な原体験を書いた小説は、『大阪朝日新聞』懸賞小説に応募し、二席当選[4]した「宿命」として結実した。「宿命」は内務省警保局の検閲により大幅な改稿ののち、大正七年九月六日から十一月二十二日まで連載された。[5]

この小説は、大逆事件において無実の罪により、死刑もしくは無期懲役となっていった沖野の友人たちの真実の姿を表現しようとしたものである。沖野は、この連載を終えて四カ月余り後に吉野に招かれたことになる。その頃の沖野は、官憲の目をぬすみ、大逆事件の犠牲者の真相を文化人、労働団体の指導的な人びと、進歩的な学者等に、ひそ

かに語りつづけていた。[6] このような「秘密伝道」をしている沖野に、吉野は「同僚たる親友牧野英一君の一味、主として刑法研究上の青年学士の団体」のために、幸徳（大逆）事件について四月上旬（大正八年）「御話拝聴仕度」という依頼の手紙を出していた。[7] 依頼状は三月二十二日に出され、そして、この談話会である。この会合に出席した大内兵衛は「多少の疑問をもちながら、沖野説を肯定した」[8]という。

沖野岩三郎研究者は、たまたま「四月上旬、東京帝国大学刑法グループにまねかれた牧師沖野岩三郎の大逆事件の秘密伝道」[9]という文言を使用する。この「刑法グループに招かれた」というところが素直に納得できない。主催者の一人である牧野英一は刑法学者である。他にも「刑法研究上の青年学士の団体」がおり、彼等のために談話をしてほしいという名目で沖野は招かれたのであるが、大内兵衛、中目尚義は刑法と関係はなかろうし、吉野とて厳密にいえば「刑法研究」者ではない。他に、どのような面々が参集したか不明であるため、断定はできないが、刑法研究に名を借りた大逆事件を探る会であったのではないかと思う。そのために、むしろ刑法研究者牧野英一が、すべてを承知の上で、名前を貸したのではないか。なお吉野作造と沖野岩三郎は、友愛会・ユニテリアン協会を通じての既知の仲であったと思われる。なぜならば、吉野は友愛会創立当時から、これとかかわっていたし、沖野は大正六（一九一七）年六月、上京し、ユニテリアン協会の三並良のもとで副牧師となっていた。[10] ユニテリアン協会の中に友愛会の本部があった。沖野から大逆事件の秘密伝道を直接もしくは間接的に受けた吉野が、牧野の同意を得て、この事件を刑法上の立場から研究するという名目の下に談話会をひらいたというのは思い込みであろうか。

いずれにしても東京帝国大学刑法グループに沖野が招かれたのは、沖野岩三郎研究者によれば大正八年「四月上旬」となっているが、「追記」では四月九日、同十四日、同二十二日の三回になっている。いずれも来会者五六十名というから、「秘密伝道」の域を越えているといえよう。こうした中で、大内兵衛のごとく、沖野説を肯定する者が何人かがあらわれたであろう。この談話会の主催者であった吉野と世話役をつとめた中目もまた沖野説への共鳴者で

あったと考えてよいであろう。そうでなくては、一ヵ月に三回も同じ目的の談話会を開催することは考えられない。はっきりいえることは、この談話会から約四ヵ月後には、吉野は沖野の「小説の熱心なる愛読者」になりつつあった[11]、ということである。しかしながら、四月おこなわれた三回の談話会には吉野、中目以外の黎明会員が出席したのかどうか不明である。秘密伝道を受けていたといわれる与謝野晶子が、この談話会に出席していたかどうか不明であり、晶子が黎明会に入会するのは[12]、この談話会から一、二ヵ月以内である。談話会が行われた場所も不明である。多くのことが不明であるが、語ることを禁じられていた大逆事件及びその犠牲者について聴きたいという者が、かりに黎明会中、吉野、中目の二人だけであったにせよ、出現したということは、穏和な思想団体黎明会に所属する会員にしては冒険を試みたことではある。その上に、談話会の内容が大逆事件のことであったとわかる「沖野岩三郎君の紀州新宮社会主義者の閲歴其他に就いて」という字句により表現したことは、黎明会にしては大胆な公示であった。それらを記載した文字は僅か七行で、講演集の片隅に埋め草程度に扱われたに過ぎないが、冒険であり、大胆であったことは、かわらない。言動において慎重であることが黎明会の特徴であった。黎明会が民本主義、デモクラシーを擁護しようという団体であり、そのことがすでに伝統的な思想の持主から激しい攻撃を余儀なくされるだけに、余計な摩擦はさけようとして慎重であった。そういう黎明会であるからこそ、この談話会と黎明会との関係が執拗に追求されなくてはならない。

第四回講演会は、それまでの講演会以上に慎重であった。それは四月三十日午後六時から、神田青年会館において開催された。この日は、朝から雨もよいの怪しい天候で、開場の時刻に近づいた頃から雨が降りだしたにもかかわらず、定刻前から犇々と詰めかけ、開会数分前には講堂の上下は二千の聴衆で埋められ、文字通り立錐の余地をも残さなかったという[13]。第二回講演会は「前回に優るの盛況[14]」で一千七百余名の聴衆、第三回講演会は八百数十名を数えた

るに過ぎなかったのに対し、今回は二千の聴衆であったというから、聴衆の数はこれまでの最高を記録したことになった。第四回講演会の演題及び講師は左の通りであった。[15]

果然真相を暴露せる英国の金輸出禁止令（開会の辞）　法学博士　福田徳三
黎明と啓蒙　文学博士　桑木厳翼
固定文明より新文明へ　文学博士　三宅雄二郎
支那問題に就いて　法学博士　吉野作造

司会者は不明である。なお、当日は、四講演者の外に麻生久の「露西亜に現われたる東洋の精神」という講演が予定されていたが、時間の都合からそれをおこなうことができなかったという。[16] しかし、時間が不足であったということは、探り得る資料からは考えられない。[17] 他に理由があったのではないだろうか。他に理由があったとすれば、講師であった麻生久個人の問題であろう。

第四回講演会当日は、竹田宮恒久王殿下の葬儀の日であった。そのため、福田は「開会の辞」の冒頭において、このことに触れ、「我々は御遠慮申上げて今日の講演を他日に延期しようという考」であったが、当局者の意見を伺った所、「他の会と違って一向差支ない、只だ出来るだけ静粛に開会して貰いたいというだけの御注意」であったので、「静粛」の中に平生通り開会した方が、かえって御趣意にも適うかと考え開会致した、宮殿下の御薨去に対しては、我々は深く「哀悼」の意を表しているものであるが、「皇室の御不幸、殊に聖上陛下の御令妹の御良人にあらせられたる宮殿下の御薨去でありますから、我々の友人の間にあっても、斯ういう不幸に際しましては深く哀悼を感ずるのであるが、況んや此の御不幸に対しましては一層其感が深い、」謹んで「哀悼」の意を表する共に、諸君が「静粛」に今日の会を終始せられんことをお願いする、と述べた。福田の叙上の短い「開会の辞」から次のことがわかる。

① 竹田宮殿下の葬儀と黎明会第四回講演会が同日になったため、黎明会員は、講演会を他日に延期しようかと一

度は考えた。

② 当局は黎明会を「他の会と違って」穏健な会と理解し、黎明会講演会を延期しなくともよいとした。

③ 福田徳三は、皇室の不幸に対して、「哀悼」という言葉を三回も立てつづけに発するほどの尊皇家であった。

④ 福田はまた、「静粛」という言葉も三回も用いて注意するほど、この講演会にはこれまで以上の慎重さが必要であると注意した。

⑤ 福田が短い「開会の辞」で「哀悼」「静粛」という言葉をそれぞれ三回づつ使ったが、これは「国体の精華」、「万世一系の日本の国体」、「日本は神の国」等の語彙を、黎明会員中、群を抜いて多用した[18]福田の精神構造からは自然に発するものであろう。こういう福田が黎明会のリーダーであった。

講演集に収めて、わずか八行にしかならない皇室の不幸に触れた福田の言葉の中に、黎明会のこの件に関する大勢としての雰囲気を知ることができよう。そうした中で、すでに労働運動に関係し、社会主義者との関係も浅くなく、革命ロシアに人並以上の関心を持つことにより青年・学生から熱い眼を以って注視されていた麻生久の登壇を、この際、見合わせたとしても不思議はない。

いずれにしても、黎明会は、当局から他の会とは違い穏健であると思われていたこと、尊皇家福田が会のリーダーの一人であったこと、皇室の不幸に対しては深甚なる哀悼を表した上で会の運営を行うという慎重さであったことが、黎明会の活動への当局の介入を予防することができた。会の運営に慎重の上にも、ことに静粛でなくてはならぬとされたこの夜の講演会の福田の講演は、考えようによっては、これまた慎重至極であった。福田は英国の金輸出禁止令をテーマに掲げた。それは、福田が従来論じてきたような、わが国の黎明の促進に直接かかわるような、とかく議論を生み易いテーマを避けた[19]。万が一にも会場が混乱しないようにという福田の配慮がうかがわれる。

（1）『黎明講演集　第一巻第四輯』（大正八年六月一日）。

(2) 第四回例会においては、牧野英一の講話と「朝鮮学生諸君の談話を聴」(右同)いたことが例会記録として報告されている。
(3) 小田切秀雄「革命派の牧師作家」(『辺境　5』一九七一年七月)。
(4) 「本当は一等だったのだが、大逆事件にはじめて深く触れたこの長編小説が一等でただちに連載開始、というのでは新聞社として、不安なので、選者と相談して二等にした、といわれている」(右同)。
(5) 小川武敏「沖野岩三郎――大逆事件と宿命観を中心として――」(『文学』昭和四十六年六月)。
(6) 神崎清『革命伝説　4』(昭和四十四年十二月十日　芳賀書店)三六五頁。
(7) この吉野から沖野宛の書面は明治学院大学図書館の「沖野岩三郎記念文庫」に「大切に保管されている」と神崎は書いているが、一九八七年九月中旬現在はない。明治学院大学図書館『沖野岩三郎文庫目録』(昭和五十七年十一月三十日)には神崎が使用している字句と全く同じものが収録されている(二三頁)。なお、この吉野の依頼状は右目録により「大正八年三月二十二日」に出されたものであると記されている。神崎は秘密伝道を受けた人びとの中、はっきりしている人物として、与謝野鉄幹・晶子夫妻、有島武郎、野坂参三、大内兵衛そして吉野作造、牧野英一らをあげている。しかしながら神崎は、野沖が「秘密伝道」をした対象として黎明会を記述するところはない。
(8) 「大正八年であったかと思う。牧野博士と吉野博士主催の小集会で、沖野岩三郎さんから、大逆事件の真相なるものを聞いた。それは事件を無稽なものとする解釈であった。私は多少の疑問をもちながら、沖野説を肯定した」(前掲神崎『革命伝説4』三六五頁)。
(9) 右同書　四〇〇頁。
(10) 国岡彬一「作者略伝〈沖野岩三郎〉」(日本近代文学大系51『近代社会主義文学集』昭和四十六年九月十日　角川書店　五〇一頁)。
(11) 吉野は沖野に大正八年八月二十一日、新著を送られた礼状を出し、そこにおいて「貴兄の小説が旨いのか拙いのか分りませんが、只、私は貴兄の小説の熱心なる愛読者の一人とされつつあることを自覚します」(前掲『沖野岩三郎文庫目録』二四頁)と書いた。
(12) 与謝野晶子は大正八年七月一日付で公刊された『黎明講演集　第六輯』の会員名簿に初めてその名前を列ねる。
(13) 「雑記」(前掲『黎明講演集　第一巻第四輯』)。
(14) 前掲「黎明会記録」(右同)。

(15) 右同。
(16) 前掲「雑記」。
(17) 黎明会がこれまで行ってきた講演会は、すべて午後六時開演である。講演会場は常に神田青年会館であった。講師が第一回講演会から第四回講演会まで五人、六人、五人そして四人となっている。第四回講演会が四人というのは、いささか不釣合いである。しかも、講演を収録した『黎明講演集』は第四回講演会をおさめたものが、もっとも頁数が少い。第一回講演会を収録した第一輯が一〇八頁、第二回講演会を収録した第二輯が八七頁、第三回講演会を収録した第三輯が九九頁、そして第四回講演会を収録した第四輯が七四頁である。第四輯には、長い講演を圧縮したという断わり書きもない。
(18) 中村勝範「大正デモクラシーの一断面——黎明会の研究——」（慶應義塾大学法学部編『慶應義塾創立一二五年記念論文集法学部政治学関係』昭和五十八年十月三十日）。
(19) 福田は、英国の金輸出禁止令を述べるに当り、その冒頭において「私の今日申上げますことは、前回までに申上げましたこととは違いまして云々」と述べている。トーンを変えたのである。

四、黎明会第四回講演会の内容と分析（I）

福田の「果然真相を暴露せる英国の金輸出禁止令」の内容を要約する。

第一次世界大戦の開戦にあたり、独逸、仏蘭西、露西亜並びに墺太利は兌換制度を直ちに停止した。ことに独逸は最も早く停止した。しかし、英吉利は兌換制度を停止しなかった。このことをもって英吉利の経済を讃美する声が充満していた。こうした中にあって、私（福田）は、英吉利の経済は独逸の経済より危険であると唯一人述べてきたが、それが、ここへきて、証明された。「本月一日——一九一九年四月一日」、英吉利は金の輸出を禁止したからである。英吉利が金の出口を塞いだということは、英吉利へ流れ込む川の流れが止まったことであり、外から英吉利へ金が入ることができないということである。そうなると英吉利は、もはや、今までのように自由の市場として世界金融の中

心たることはできない。英吉利の経済力が案外に弱いということが、金輸出禁止によって証明された。

これに加えて亜米利加が正義人道を振り翳していることは瞞着であるということも知られてきた、「殆んど総ての新聞はウイルソンの所謂偽正義人道というようなことを書いて居ります。」これは二、三年前の新聞と較べると、丸で別人の如き感がある。私の年来の主張が国民多数の世論となったから安心した。

パリの講和会議において日本側が人種差別撤廃論を主張したが、これが通らなかったところから、国際連盟を脱退しろ、条約調印を拒絶すべしという世論が高まっているが、「私は大反対である。」人種差別撤廃論は、日本の国論が相応の準備をしても通らない。人種差別撤廃問題を主張することが初めから間違っているのだ。なぜならば「正義人道一点張りで世界は行って居るものではない。政治家は多くは悪党であります。外国の民主的政治家も多くは悪党である。（中略）然るに其の悪党を以て神である仏である、人道の神正義の仏であるというよう」に考えられているところに間違いの根本がある。このことは英米を敵視しようというのではない。けれども国と国とが対立する時は、国各々の立場があって、亜米利加の国際主義、人道主義が必ずしも何処にも当嵌まるものではない。日本は侵略的ではいけないが、国としての立場から主張するのは、これは人間が神でない限り仕方が無い。成るべく無理をせず、成るべく他国に迷惑を掛けないようにしなければならぬが、向うが勝手なことをする時、何事も御無理御尤と黙視することは出来ない。矢張り日本は日本の立場を主張しなくてはならない。

以上が福田の講演であった。福田は戦前・戦中を通じ、英国讃美の世論の中で親独論を唱えつづけていた。独逸の経済力は英吉利のそれに優るという主張をしていた。英吉利がモラトリアムを発令したことは兌換制度と同様であり、戦争中、兌換券を多発したが、これは事実上の不換紙幣であったし、平和会議が開かれるという時に英吉利は金輸出禁止を行った。ここに英吉利経済は不動に非ずという福田説が裏づけられたと、得意である。

福田は国際連盟について、それはでき損うか或はできないかであれば結構であったが、それができたために、世界

は悪くなり、日本としては厄介千万なことになった、と従来主張していた。[1] この主張の上に立って考えると、国際連盟を脱退しろ、条約調印を拒絶すべし、という世論に大反対であるというのは、つまるところ、人種差別撤廃に期待をかけ、それが実現しないと怒る日本の世論を「愚劣なり」と叱咤しているのである。

福田は、英・米・国際連盟それに日本との関係をつぎのように考えていた。すなわち、英米の唱えるデモクラシー、人道主義、正義、国際主義は自国の利益に反しないかぎりのスローガンである。偽デモクラシー、偽正義人道である。そういう点で世界を欺く者は英米である、両国は国際連盟に加らない国なり、或はこれから脱退する国に対しては経済的制裁を加えて対抗するとしている、正義人道無併合無賠償を高唱しつつ賠償以上のものを賠償せしめ、併合以上のものを併合している、国際連盟という併合である、国際連盟に是非入れといいながら、入っても日本の要求というものは少しも容れない。これでは、日本が一番馬鹿を見ることが近い将来、明かになるだろう、というのであった。[2] 福田にいわせれば、人種差別撤廃などという正義人道公正にかかわる大問題が、英米の利益を擁護する国際機構である国際連盟に求めるのは、木によって魚を求めるようなものであるということになる。

福田は抬頭しつつあるデモクラシーの中にありながら「デモクラシーを考え社会主義を考えると云っても日本人が日本人として考えると、どうしても昔から君主国民として続いて居る日本人として考える外はない」[3] といい、国際連盟讃美論の渦中にあってもそれに激しい反対論を唱えた。こうした福田の発言は、国家主義的印象をあたえるが、各々の国は各自の「国としての立場から主張」するのであるから、日本人もまた日本の国益を考えた上で「国としての立場から主張」しなくてはならぬという主張は、日本政府提案の人種差別撤廃案が否決され、就中、ウイルソン議長の一言で葬られたという雰囲気にあって、説得力をもっていた。連盟規約修正の結果について、わが国の新聞は、米国が各種の点において有利なる獲物を収めたること、日本の外交が失敗の跡を示せることは明らかで、こうなった一因として、一新聞は「欧米先進国政治家の良心麻痺し、或る政治的手段として利用する場合の外、正義人道を了解し

若くは尊重すること薄い」[4]と述べていた。また他の新聞は、「正義、平等、自由の人道主義の国際連盟の基礎の上に絶対平和を置くべしとし、而も不公平の採決方法を以て此連盟の真髄たり精神たるべき人種差別撤廃主義の確立を排斥したるはウイルソン氏にあらずや」[5]といいきった。多年、英米のデモクラシーを偽善なりと説いてきた福田の主張は、わが国の新聞の通説となった観がある。

日本代表が提出した人種差別撤廃案が否決されたことに対する吉野作造の考え方は福田徳三の受けとり方と相違していた。吉野は一年前に、ウイルソンが正義を求め、平和を打建てんとする者で「一世に卓越せる政治家」であると評し、そのウイルソンが提唱し、国と国との間の自由平等の関係を打ち樹てようとする国際連盟を吉野は支持していた。[6]吉野は、国際連盟規約委員会において人種差別撤廃問題を提案するのは筋違いであるとした。この問題を吉野は次のように述べた。

人種差別撤廃というのは表看板である。政治家はこの表看板によって日本が裏面で要求するものの諾否を論争する。思想家は立派な名前を表看板と見ず、その文字がどれだけ理解されるべきかを問題にする。すなわち、人種差別撤廃は至極明白、公明正大である、これに反対するとは怪しからぬというわけである。しかし、もしも、日本が人種差別撤廃を表看板に掲げ、久しく懸案の日米問題、加州の排日問題等の解決を真の目的としているのであるならば、これは米国が直ちに承知しないのは怪むに足りない。人種差別撤廃という提案により、日米問題を解決しようとする日本の態度には、半ば正しく、半ば正しくない点がある。少くとも、いまにわかに解決できないものである。それができないから両方で詳細に研究をした上で、解決しようということになっていたものを、今度講和会議があるからといって、にわかに人種差別撤廃というもっともらしい看板に依って解決しようというのは聊か突飛である。人種差別撤廃問題は、まだ研究の足りない、いわば出来ない相談であった。[7]

吉野は人種差別撤廃問題を政治の立場から見ようとし、その裏にかくされている日米問題、加州における日本人排

斥問題を人種差別撤廃問題に混ぜるのはフェアーでないという。純粋の人種差別撤廃問題は理窟としては正しいが、それがいますぐ可能なほど、今日の世界ではこの方面の研究が進んでいないというのであった。福田の立場は、吉野にいわせると思想家の立場である。人種差別撤廃という立派な看板だけを見て論じているということになる。この吉野の発言は福田の講演の後のものである。時間的には、吉野は福田の人種差別撤廃観を批判したようにもとれる。しかしながら、吉野は福田の講演を直接批判するとは述べていないから、「国民多数の輿論」になった英米流偽デモクラシー論一般への反批判であろう。しかし、福田が人種差別撤廃問題の結果を踏まえて、デモクラシー、国際主義、人道主義、国際連合主義を批判した後で、米国が人種差別撤廃問題において日本に同調しなかったのは、それなりの理由があるとする吉野の立論は、福田の主張への厳しい批判になっていた。

黎明会員木村久一は、国際連盟の成立を楽観し、強く期待していた。[8] その木村が、わが国が人種差別撤廃を要求するのは甚だ不純であるとしていた。木村の主張は詳細であり、かつ論理的であるが、一点だけをあげると、「同じ国民の朝鮮労働者に対してさえ、自由なる入国を許さゞる我国が、俄かにこんな事を云っても、中々本気には受け取られまい」[9]といった。吉野作造は、人種差別撤廃問題は今日世界各国とも研究不十分であるといったが、木村がここであげているように、現実にそれが実行された場合、日本が抱えている問題をいかにするかということは、この問題を提案した日本自体が、まったく検討もしていないことであった。つまり、日本は本気ではなかったし、不純であった。それはこの問題を提案した講和会議代表、政府がそうであっただけでなく、この提案が否決されたことを怒るわが国新聞論調、オピニオンリーダーもそうであった。福田もまたその中に入る。

「不純なる人種差別待遇撤廃」論を批判した木村は結論として、現状では、「我国が英米の偽善を云々する権利が極めて薄弱である」としめくくった。この木村論文は、黎明会第四回講演会における福田の講演より、多分、五十日ほど早く執筆された。[10] しかし、福田の人種差別撤廃問題に対する考え方を、さきの吉野作造とはまた異った面から理路

整然と批判している。福田は、著名な雑誌に掲載されたこの木村論文に触れるところがない。

福田の主張は一面において、わが国の知的方面の関心が英米に傾斜しすぎていた時に、現世の国々は各国の国益を中心に主張し行動するのであるから、日本もまた日本の立場を忘れてはならないと警告した面もあった。しかし、福田の主張には日本人が国の内外においておかしている誤ちを正そうとするところが乏しく、英米排斥にエネルギーを注ぎすぎていたきらいがあった。その点、吉野、木村[11]は違っていた。

己を顧みること乏しく、英米、ウイルソン大統領を非難すること多い福田の言論は、上杉慎吉が主宰した雑誌に投ぜられた左の一文に、あまりにも似ている。すなわち「国際連盟たる其の名や美なり。趣旨亦良し。然れども各国使節は唯私利を射り私慾を満さんがための白人合名会社の設立委員と化し去らんとす。足下（ウイルソン米大統領――中村）亦其の範疇を出づるを得ず、人道を高唱し正義を標榜すると雖実は悪辣会社の腐敗弁護士として臭い物に蓋を蔽わんとす。権謀に出て術策を弄し足下は遺憾なく梟雄の本色を発揮す今や世界の檜舞台に第一人者として儼然として雄飛すと雖言行一致せざる足下の態度には吾人は初めの期待に反し頗る落胆せざるを得ざるに至れり。国際連盟の主眼とするところは実に世界永遠の平和、人類永遠の平和に在り。（中略）然るに卿等は白人同盟を造って徒らに黄色人種を排斥し之に虐遇を与えんとす。日本委員の提唱する人種差別撤廃論には苟にも耳を傾けんとせず馬耳東風吾不関焉と葬り去らんとす。是れ卿等の常に高唱する正義人道を裏切るものに非すして何ぞ。」[12]と。

人種差別撤廃問題をめぐる考えにおいては、福田と国家主義者との間に、同一性が見られた。このことは、他の点においても両者の間に共通点があるということが予想される。この国家主義的雑誌には、他の論者が、「（福田）博士は国本は動かずと講演されたのであって結果から云えば国体を擁護された事となり、」[13]この点においては少しも異存はないと共感をしめしたのであった。福田の言動は国家主義者の共鳴を得るところすくなくなかった。

福田講演の冒頭に表現された尊皇心といい、講演中にあふれる英米への不信感、末尾にいく重にも折り重さなるよ

うにして述べられていることであるが「日本は日本としての立場から十分に考える」精神は、国家主義者から十分理解される面を擁していた。こうした一面を擁する福田が黎明会のリーダーの一人であることが、この会をして「他の会と違って」穏健な会という印象を当局者にも、また「デモクラシー」に神経過敏になっている人びとにもあたえた。黎明会の最大の防波堤は福田であった。

(1) 「世界を欺くものは誰ぞ」（『黎明講演集　第一巻第二輯』大正八年四月一日）及び中村勝範「黎明会と福田徳三」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十巻第一号　昭和六十二年一月）。

(2) 右同。

(3) 「国本は動かず」（『黎明講演集　第一巻第一輯』大正八年三月一日）及び中村勝範「黎明会とその漸進主義」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十九巻第十二号　昭和六十一年十二月）。

(4) 「連盟規約修正」（『東京朝日新聞』社説　大正八年四月十七日）。

(5) 「利己本能の米国」（『東京日日新聞』社説　大正八年四月二十七日）。

(6) 三谷太一郎「解説――吉野作造の人間と時代」（三谷太一郎編『吉野作造論集』昭和五十年一月十日　中公文庫　三四〇―一頁）。

(7) 吉野作造「支那問題に就いて」。

(8) 木村久一「新国民心理の創造」（前掲『黎明講演集　第一巻第一輯』）及び前掲中村勝範「黎明会とその漸進主義」参照。

(9) 木村久一「不純なる人種的差別待遇撤廃の要求」（『中外』大正八年四月号）。

(10) 木村論文が掲載されている『中外』大正八年四月号の高橋誠一郎論文は、その文末に（三月十一日夜）と記している。木村も、その前後に執筆したものであろう。そうだとすると黎明会第四回講演会の約五十日前である。

(11) 木村は前掲論文において、日本国内の軍国主義、米国へ移民した日本人を米国に同化させない日本政府の方針、移民の「無知」を厳しく批判している。

(12) 内田伝蔵「北米合衆国大統領ウイルソン氏に与うるの書」（『我が国』第百七十六号　大正八年五月号）。内田の肩書は東京帝国大学法科大学学生である。

(13) 船山忠一「福田博士の『国本は動かず』を読む」（『我が国』第百七十五号　大正八年四月号）。船山の肩書は東京帝国大

学法科大学学生である。

五、黎明会第四回講演会の内容と分析（II）

桑木厳翼は「黎明と啓蒙」と題して講演した。ここにいう黎明は、迷いの雲を払って段々明かになってくる意味を含んでいる。かくて黎明は啓蒙という言葉と似た意味をもっている。しかし、啓蒙という言葉には通俗卑近という意味があるから、そういう意味で我々の黎明運動を啓蒙的といわれれば不満である。欧羅巴は十八世紀を通じて学術文芸が一般人民に普及され、そのことによって従来の迷信が破壊された。この時代を啓蒙（アウフクレールング）の時代という。この時代の哲学者カントは、啓蒙について精神的未成年が成長して成年になる状態である、とした。しかし、十八世紀は思想が完全に発達せず、啓蒙されつつある状態である、とした。ついでフィヒテは、十八世紀、すなわち啓蒙時代を罪悪完成の時代といった。色々功利の念が強かったり、学者が浅薄な言を弄して民衆を籠絡したり、低級な本を沢山書いたりした時代だというのである。これが啓蒙時代の特色であるならば、そこに悪い意味がついてくる。

十八世紀の啓蒙の多くは、知識の方から生活に合した。すなわち学者から民衆に向かって知識を普及するのであるが、その知識は民衆が自分で求めるのではなく、学者の方で普及する智識である。学者が、その知識を拡げるために、民衆の意志に迎合するようにするから、通俗的、平易、面白く、卑近になる。そういう知識には水が混り、平凡化する。かくのごとき知識を有する状態は、そういう知識をもたない状態よりも、優ったものであるが、本来の知識の程度が下り、高等教育を排斥する傾向が伴う。

黎明運動は、民衆が自動的に知識を明かにしていくことである。民衆が自発的に高等なる学術を窺い、幽玄なる芸術をも味うことになるので、文化的運動とも称すべきものがこれに伴って来ると思う。知識は民衆自身から発するの

であるから、デモクラシーである。啓蒙の方もデモクラシーであるけれど、それはなるたけ平易、卑近の方に下げるデモクラシーである。黎明は民衆を引上げるデモクラシーである。即ち levelling down に非ずして levelling up である。而してそれは文化主義の精神から来る所のものである。啓蒙と黎明とは此の点に於て明らかに相違がある。

以上が東京帝国大学文科大学教授・文学博士桑木厳翼の講演要旨である。桑木は哲学者であった。黎明会には、その創立当初から関心を抱いていたため、福田らが入会を勧誘すると直ちに喜んで承諾したといい、講演も早速引き受けたという。(1) 桑木の講演は終始、抽象的であった。啓蒙は学者の方から民衆に普及する智識である、そこには智識を拡げるために民衆の意志に迎合するところがあるから通俗平易になりやすい、といった。そこにおいては学者と民衆、桑木のいう知識と生活、との関係が存在することがわかる。黎明は民衆自身が意識して自発的によく行うことであると桑木は説明する。民衆が自発的に己自身を向上させることができるのであれば、黎明における学者の役割は無用ということになるのであるか。あるいは自発性を基本にしつつも、なおも「誰かが」「民衆を上に引上げ」るのでなくてはならないのか、学者、知識人にはいかなる役割があるのか、それらのことについてはなにもいわない。本講演の終結の部分において、「私は(中略) 諸君と共に自発的黎明運動に参加したいと思う」と述べたが、その参加の仕方は民衆との関係において、どのような形をとるのか、これもまた不明である。

桑木は、黎明と啓蒙という言葉を思想史的、哲学的、思弁的に述べ、啓蒙は学者が民衆の中へ歩み寄り、平易・卑近に説くからデモクラシーであり、黎明は知識が民衆自身から発するものであるからデモクラシーであるとした。桑木はかくて、両者のデモクラシーには質的差異があるとしつつ、いづれもデモクラシーという観点に結論を導く民主的思想の持主ではあった。しかし、その民主的黎明論は哲学的芳香を放ってはいても、米騒動、頻発するストライキ、人種差別撤廃論で混乱する日本人の思想と行動への鮮明な指針とはなっていなかった。それゆえに、桑木の発言は、当局の忌諱にふれることはなかった。

木村久一は桑木と同様に、かれらの運動を啓蒙運動ということを好まないとし、「啓発運動」という語を用いたらよかろうといった。[2] つづけて木村は、過去五十年の歴史は、特権階級が自己の地位を保持せんがために人民の覚醒を阻止せんとする蒙民政策に対する啓発運動の抗争である、それゆえに啓発・黎明運動は特権階級より危険視される、とした。桑木も木村も共に、黎明を啓蒙と置き換えることを好まなかった。桑木は、黎明について知識に民衆が受身になる (levelling down) ことではなく、積極的になる (levelling up) ことであるとした。つまり、知識に対する民衆の態度が問題であった。これに対し、木村は、啓発・黎明運動は権力階級の人民に対する蒙民政策への抗争である、とした。そこには階級闘争史観に似たものがあり、闘争性を帯びていた。木村の「黎明」解釈に比較し、桑木の「黎明」解釈の方が、おだやかであり無害であった。それにしても、桑木が諄諄と説き、木村も和したように述べている「黎明」についての意味づけは、黎明会創立当時は、まったく問題にはならなかったようである。桑木が詳細に説くような「大層な気味の好い内容」も「偉らい考もなく」、会に黎明会と命名されたようである。[3]

三宅雄二郎は「固定文明より新文明へ」と題して講演した。文明は、一定のところまで進歩すると、そこで進歩は止まり、それから先きに進むのは不可能になり、衰えていく。衰えぬようにするためには、一つの傑作、標本となるものを保存するようにする。しかし、傑作、標本ばかりを続けたならば、いくら結構なものでも、同じものなら沢山は御免を蒙る。そこで文明が固定すれば、標本として保存される外、必要が無いから、この固定文明を破壊するか、あるいは新たなるものを作り上げる、ということになる。破壊、または新たなるものの創造にしても、前の文明によって利益を得ていた者は、衰える時に大なる災難を覚え、大なる不幸を感ずる。野蛮人が襲ってきて文明を破壊し、これで既存の文明が破滅するのは、慨かわしいというのであるが、これは其の時の文明の余沢を被っていた者が、そう感ずるのであって、何十年、何百年後から見ると、他にもっと良い文明が出てくる。

今日は立憲政治・デモクラシーの時代であるというが、これは古代・中世の文明に対し、近世の文明をいうのであるが、これが今後どこまで継続するであろうか、最早、固定しているのではないか。トルストイ、ルーズベルトは互いに異った主義主張を持っていたが、共に立憲政治、共和政治の下において悪が跋扈し、どうすることもできぬと思っていた。そこへ露西亜革命が起きた。露西亜では革命により、金持の金は没収されたが、皆なトルストイが主張したように百姓をすれば、土地が広いから安全である。他方、独逸は食料に窮している上に、五百億円の賠償金を取り立てられようとしている。そうなれば混乱が生じ、結局、露西亜のような革命運動家が多く生まれないか。連合国は独逸の混乱を力で抑えようとし、英米の資本家はそれをやむを得ないと考えるであろうが、資本の無い者はこれに賛成するとはいわない。「必ず外に貧乏人があり、その貧乏人の中で、露独の貧民と一緒になろうとするようなものがありはしないか。今の処で英米の労働者は亜細亜人を排斥し、日本人を排斥する。併し露国の労働者はそうでなく、国の境を設けない。日本から行って、若し之と共にするというならば、向うでは差別しない。」正義人道ということは、随分怪しいものであるが、それにしても、何時でも何程か人の理想を喚び起すような所がある。総理大臣の俸給は月千円、特別の手当を加算しても三千円位であろう。しかるに、一千万円を持っている者は、何時でも遊び通しで月三万円を得ることができる。一億円あれば、三十万円を得ることができる。これが普通の順序であるかどうか。余り普通の順序と変って居ると、或る時期にガラリと崩れるようなことがありはせぬか。愈々崩れるまで大丈夫と見るのであるが、案外そういかぬということが、近頃の騒ぎで何程か知ることが出来る。

今日の世界は、独逸の官僚、軍閥が倒れ、英米の文明が世界に弘まる時である、真の文明はこれから見ることができるというが、この文明は何時まで発達するものであるか、そこに固定しかかっているのではないか。固定した文明を変えるには不意の力で破壊するか、他の文明が代って成立つかである。「今は露独は全くいうに足らず、真に乱暴狼藉、手の着けようが無い。勿論あれ程破壊された後、直ぐ整理しようとして整理し得られず、失敗を何度も〳〵も

繰返さねばなるまい。併し失敗を重ねた後、或る経験で段々打立てたものが、今までの文明と代ろうとするのではないか。」

以上が雪嶺三宅雄二郎の講演要旨である。三宅は、明治四十年から『日本及日本人』の主筆であった。黎明会には創立の当初から入会していた。[4] 黎明会第四回講演会は、「御研究にお忙しい」[5] 桑木厳翼と「老先生」[6] 三宅雄二郎を講演者に並べることにより、「黎明会の趣旨を愈々明かにするということは、我々同人の深く愉快とする所」[7] である、と福田は述べた。桑木は象牙の塔に籠もる人であり、三宅はジャーナリズム界の長老であったが、いずれも既成の体制内において功なり、名を遂げた人物である。この二人が黎明会の講演会で講演するということが、いかなる点で愉快なのであるのか、福田はいわない。多分、このような大家が二人も揃って壇上に立つ講演会は他にないのではないかということではなかったかと思う。もしもそうだとすると、福田徳三は新しい思想を唱道しながら権威主義的であったということがいえるだろう。

福田は二人の大家により、黎明会の趣旨を愈々明かにするといったが、黎明会には後を向いて頑冥思想と戦うということでは一致するが、積極的に一般問題について意見を纏める相談をしたことがないのであったから、桑木と三宅が前向きの黎明会の主張・方針を打ち出すわけがない。したがって二人が黎明会の趣旨を愈々明らかにするとは、二人が講演に立つという、そのことが、黎明会の趣旨を明かにするということであったと思われる。つまり、二人が既存の体制内で大成した大物であり、そういう人物を黎明会は会員としているのであるから「国本は動かず」なのだ、ということになるだろう。

それにしても、三宅の講演は、鋭く日本の社会全体を突くのでもなく、世界の状況を特に革命志向型の眼鏡で分析するのでもないが、全体として英米仏を中心とする資本主義文明とその上に開花しているデモクラシーは、よくいってすでに固定、つまり限界にきているのではないか、という疑問を提したのであった。そうした考えの上に立って、

もしも、そうだとすると、その文明に代り、新たなる文明としてやがて登場してくるのは、いま乱暴狼藉、手の着けようのないほど破壊され、しかもこれからも何回も失敗を繰返していくであろう革命露西亜の経験ではないか、というのであった。しかし、そのことを語るに、じつに婉曲、控え目、微温的であった。そのため、いささかなりとも揚げ足をとろうとする者の手にもかかりようがなかった。黎明会の講演に、デモクラシーの息吹をストレートに感じ、いま直ちにデモクラシーの戦列に参加しようとする者には、抽象的表現であった。しかし、社会主義に反対している黎明会において、三宅の講演ほどに露西亜革命に意味を見出しているものは、これまでになかった。福田、吉野は、三宅がこのような講演をおこなうということが事前にわかっていたならば、再三再四、講演を依頼したかどうか疑問である。(8) しかし、この講演が、まったく問題にならなかったのは、福田を二人の中の一人のリーダーとする穏健な黎明会におけるものであり、三宅が欧化主義に対する日本主義の本家であるというレッテルをはられた人物であり、その講演が巧みにオブラートで包まれていたからであろう。

最後の講演者は吉野作造であり、演題は「支那問題に就いて」というものであった。吉野は本論の支那問題に入る前に演題外の四点に触れている。第一点は福田徳三の誤解を解くための釈明であり、第二点は新聞に出ていた吉野に関する虚報を正すための釈明である。第三点として、民本というのはいけない、君本というべきだという非難に対し、吉野は「日本の国体の説明ならば君本で宜い、慥かに民本ではいけない。けれども私のいう民本主義――デモクラシーは、国体の説明として使って居りませぬ。これは主権の運用の方法に関する一つの原則」である。「主権運用の説明としては広く権利を人民に与える方が宜い、そうでなければ国が立ち行かないという原則を説明するために民本主義という言葉を用いるので、君本主義と民本主義とが対立するものではない」といった。これもまた吉野批判への弁明である。第四点として、前述の人種差別撤廃問題にふれた。これは釈明でも、弁明でもない。

そして本論の支那問題にようやく論及する。以下、それを要約する。これからの外交は国民がバックアップする国民外交でないと成功しないといわれるが、そのためには国民に外交問題の真相が明かにされなければならない。支那問題について日本国民の希望するが如き発展を見ないのは、多くは、事実の真相が政府によって明かにされていないからである。

まず日本は支那に対して、いかなる態度をとるべきかということが問題であるが、それは、「支那と日本と相並んで、所謂共存の主義に基いて支那も立てば日本も立ち、而して其の間に自然に協働共益の関係を広めて行こう」というものでなくてはならない。そのために必要なことは支那の真実の国民的要求を聴き、これに多大の同情を以て見るということである。支那には最近従来の悪政を改革して、新たなる一つの力をもって勃興せんとする国民的要求が顕著である、革命運動もその一つの現われである。支那の政府当事者だけに目がくらみ、民間における勢力を過小に評価するのは、誤である。この新勢力を始めて代表して起ったものが孫逸仙である。新興精神は旧式政治家の見逃す所であるが、これを見逃しては支那に対する政策を根本的に打ち立てることはできない。我々が常に遺憾とする所は、日本の従来の政治家は官僚を第一に観て、隠れたる国民の力を第二第三に見ることである。支那の民心が一向に日本の方に向いてこないのは、畢竟我国官僚の対支政策がほとんど支那民衆の真の要求に触れる所がなかったからである。支那も栄え日本もまた大に栄えて、平和的発展をするという目的を達することは、決して難しくないと思う。そのためには、「我々の方で親切なる同情を以て彼等の立場を諒解し、更に一歩進めて彼等の国民的要求に触れて、而して対支政策を根本より改めたならば、支那問題の解決はそれ程困難のものではないと信ずる。我々は何も我々の方からわざ〳〵手を出して、南北妥協を纏めてやる程の必要もない。況んや単に有力なる一部のものに力を貸して、それで支那を統一さそうなどゝいうは、官僚的専制思想の名残りであって大なる誤りである。」

以上が、吉野作造の講演「支那問題に就いて」の本論である。これは、この時の講演の全体の五分の二にあたる。

講演の半分以上は、要するに吉野の主張がいかに体制に無害であるかということの弁明である。いかなる弁明がなされたかを簡単に述べておこう。

1、デモクラシーの内容については、「福田博士と私とは色々末葉に於て意見の相違」はあるが、「根本に於て共通の所がある。」根本において共通する所があるからこそ、一緒に事をすることができる、と弁明する。福田は黎明会員中、もっとも国家主義的なところがあり、わが国保守陣営の言論界からも歓迎されていた。吉野はここでもまた福田と根本は同じだと弁明することにより、自己の安全をはかった。福田は「国体は変わらぬ」といい、国体を変更させるようなものは一切これを許容しないという国体論者である。吉野は黎明会講演において国体については一言も触れない。触れないで民本主義、デモクラシーを説くだけに非難が厳しかった。吉野は福田の陰にかくれて身の安全をはかろうとするところがあった。

2、吉野のことを世間では「民主共和論者」であるという者がいるが、成程と肯づかれると詰問する手紙があったこと、また吉野が演説したために或る地方の郡長が責任をとり辞職したと新聞に書き立てられたことにつき、それらが誤解であり、虚報であることを弁明する。「民主共和論者」というレッテルをはられるということは、反国体論者であるということであるから、捨ててはおけない。郡長辞職の虚報も双葉のうちに摘みとるにしくはない。吉野は黎明会員中、もっとも強風を受けた喬木であった。

3、デモクラシー、民本主義についての弁明である。まず「民本主義」という文字であるが、これは「私が作った様に云われて居るが、私が作ったのではありませぬ」、上杉慎吉か、茅原華山か、黒岩涙香かのうちどちらかであるが、「丁度私が欧羅巴から帰った時に、此言葉が日本で盛んに使われて居」た、という。このことによって、デモクラシーを民本主義と訳した吉野はけしからんという非難から逃れることができる。そのあと、デモクラシーの原理原則についての説明が人種差別撤廃問題をはさみ、その前後に展開される。

要するに吉野は、「支那問題に就いて」という看板を掲げながら、所要時間の半分以上は、支那問題以外の問題を論じた。テーマ以外の問題のうち、半分以上は弁明であった。その弁明は支那問題を論ずる時間とほぼ同じであった。ことほどさように、いくつもの弁明に力を注がなくてはならなかったということは、吉野に対する世間の風当りが強く、吉野並びに黎明会にとって、これを放置しておくことはできなかったということである。災は膨脹しないうちに、ひとつ、ひとつ丁寧に取り除いておこうとしたということである。したがって、吉野の主張は頑冥思想を批判する時は柔らかく丁寧であり、他からの攻撃を避けるために力をそそぐ必要があった。

「支那問題に就いて」の中で、まさに支那問題を論じた部分は全体の五分の二に過ぎなかった。そこにおいては、

① わが国の旧来の政治家の対支外交は、支那の有力人物を援助するというものであった、

② 最近の支那の民衆の中に悪政を改革しようという国民的要求・革命運動があるが、これを過小評価することは大なる誤りである、

③ 支那国民を眼中に置かない従来の日本の対支外交は、支那の民心を一向に日本へひきつけることにならず、日支親善の実を挙げることができない、

④ 支那に対する態度は、所謂共存の主義に立ち、協働共益の関係を広めていくべきである。そのためには支那の国民的要求を聴き、支那の立場を理解することが絶対に必要である。我々は何も我々の方からわざ〳〵手を出して、南北妥協を纏める必要もないし、一部の有力者に力を貸して、それで支那を統一させようなどということはすべきではない、

と指摘した。この講演は日支間の悲劇を避けるには遅すぎた。北京の学生三千余名が山東省問題に抗議し、示威運動に起ったのは、吉野のこの講演から僅かに五日後であった（五・四運動）。

吉野が、日本の対支政策は、支那の有力人物ではなく、国民・革命勢力に注目して行うべきであると唱えたのは、

この講演が初めてではない。大正五（一九一六）年、対支外交の在り方につき論じた時にも、大要、次のように述べていた。[9]

① 今日の支那においては、袁世凱が兵力、金力において事実上の実権を握っているが、今や、彼は、支那幾億の人心を失っている、

② 支那の将来の永遠の中心的勢力は、現に祖国の改革を唱えている青年である、

③ 従来、我国の政客、殊に高等政客の間には、これら青年の勢力を無視する傾向がなかったか、

一言でいって、「真に支那に対して永遠の計を為さんとするものは、支那の将来が青年党の手に帰すべきものであると云うことを忘れてはならない」と主張していた。吉野は大正六（一九一七）年に、段祺瑞政権に援助をあたえる寺内内閣に対しても、官僚軍閥政権を援助して、これと対峙している革命党を苦境に陥れることは「日本の利益なりや否や」と論じていた。[10] 叙上のごとく、吉野が有力なる一部のものに力を貸して、隠れたる国民の力（革命党）を見逃してはならないという考え方を抱くようになったのは、大正五年以降である。吉野は、革命党に「大に勃興する所の大精神あること」[11]を知り、それ以後、支那問題を論じる時の視点をここに据えた。吉野作造は当然のことながら、日本と日本人の利益（インタレスト）を抜きにして支那問題を考えたことはない。この場合の日本と日本人の利益とは、日支両国の共存共益を計ることであった。このことは、日本側からいえば支那の国民的要求を素直に聴くということであった。吉野はかかる立場から、この時代において支那問題を「もっとも高い格調」[12]をもって論じていたわが国のこの方面の先駆者であった。

（1） 前掲福田「果然真相を暴露せる英国の金輸出禁止令（開会の辞）」。桑木の入会は『黎明講演集　第一巻第二輯』に報告されて、会員名簿にも載っている。入会は大正八年四月以前であろう。

（2） 木村久一「黎明会と黎明運動」（『雄弁』第十巻第五号　大正八年五月号）。なお、この評論は桑木講演より早く執筆され

たのではないかと思われる。

(3) 吉野は桑木の後に講演し、「桑木博士からして、黎明運動に就いて極めて詳細にお話がありましたが、黎明という名前をつけて見ると、桑木先生は之に大層な気味の好い内容を与えられたのでありますけれども、黎明と名をつける時には、御恥しいが実はあれ程の偉らい考ではなかった。」と述べた（前掲「支那問題に就いて」）。

(4) 前掲福田「果然真相を暴露せる英国の金輸出禁止令（開会の辞）」及び拙稿「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十八巻第二号　昭和六十年二月）。

(5)(6)(7) 前掲福田「開会の辞」。

(8) 福田は右の「開会の辞」において、三宅に第一回講演会、第三回講演会の講師を依頼してきたが、病気、事故のため延び、第四回講演会になって、ようやく実現したことを特に紹介している。

(9) 吉野作造「対支外交根本策の決定に関する日本政客の混迷」（『中央公論』大正五年三月号）。

(10) 吉野作造「現内閣の所謂対支政策の刷新」（『中央公論』大正六年二月号）。

(11) 前掲吉野「支那問題に就いて」。

(12) 松尾尊兊「解説」（吉野作造・松尾尊兊編『中国・朝鮮論　東洋文庫』昭和四十五年四月二十五日　平凡社　二六六頁）。

結　語

黎明会第四回講演会全体を通じ、特に顕著であった点を、次にまとめてみよう。

①福田徳三の「開会の辞」に見られる皇室の不幸に対する慎重さと、吉野作造が講演の半分以上の時間を費して、要するに自分は危険な人物に非ず、と弁明している点が印象的である。かれらの思想運動における防禦的姿勢がここに鮮明に表現されている。

②吉野の支那国民を眼中におかない政策は親善にならない、民衆に基盤をおく革命運動に注目せよ、という主張は二十一ヵ条の要求、山東半島譲渡要求を背景に展開されたものであり、刮目すべきものであった。ジャーナリズム界

の長老三宅雄二郎は反社会主義を柱として運動していた黎明会において露西亜革命をソフトな言葉を用いながら、歴史の進展方向をしめすものといわんばかりの評価をしていたことを注目したい。折から抬頭していた普通選挙獲得運動に三宅が、一言も触れていないことは、立憲政治、共和政治に限界がきているかのごとく考えていたことと無関係ではないかもしれない。いずれにしても右に述べた吉野、三宅、そして黎明とは知識に民衆が積極的(levelling up)になることであると定義した桑木にも見られたところであるが、黎明会員は民衆の進歩に歴史発展の尺度を置こうとしていた。

③講演に緻密さを要求するのは困難であるが、福田のそれは殊に荒削りであった。ストレートな感情が英米、デモクラシー、国際連盟、正義、人道に向けて爆発していた。「福田のレトリックに釣られて、わいわいされている」[1]という評があるほどに、当時のわが国の大多数の青年知識人、ジャーナリストは福田のレトリックにひきこまれていた。その思想の深さや理論の緻密さにではなく、である。しかも、その福田の先述の反英米観他の思想には旧思想と共通する点が多かった。

黎明会は会員の思想を統一しなかったため、様々な考え方の所有者が参加していた。彼らに共通していたことは、新思想としての民主主義を啓発することと、旧思想からの重圧に抗して新思想と自己をいかに自衛するかという点にあった。

（1）細貝正直「福田博士の政論に就いて」（『日本及日本人』大正八年三月十五日）。